

グローバル自動運転関連株式ファンド (為替ヘッジあり) / (為替ヘッジなし)



第1期決算および分配金のお支払いについて

平素は「グローバル自動運転関連株式ファンド（為替ヘッジあり） / （為替ヘッジなし）」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2018年4月10日に第1期決算を迎えましたので、ファンドの運用状況や市場動向、今後の見通し等とあわせてご報告いたします。

当ファンドの組入投資信託の運用会社であるニューバーガー・バーマン・グループのコメントを基に作成しています。

分配実績(1万口当たり、税引前)

第1期決算（2018年4月10日）の分配金額は、計算期間中の基準価額の上昇分を勘案し、（為替ヘッジあり）は100円、（為替ヘッジなし）は100円（いずれも1万口当たり、税引前）といたしました。分配金支払い後の基準価額は11,077円（為替ヘッジあり）、10,898円（為替ヘッジなし）となりました。

	第1期（2018年4月10日）	
	分配金 (対設定時基準価額比率)	騰落率 (税引前分配金再投資ベース)
(為替ヘッジあり)	100円 (1.0%)	11.8%
(為替ヘッジなし)	100円 (1.0%)	10.0%

(注1) 「対設定時基準価額比率」は、「当期分配金」(税引前)の設定時基準価額(10,000円)に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。

(注2) 「騰落率」は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。

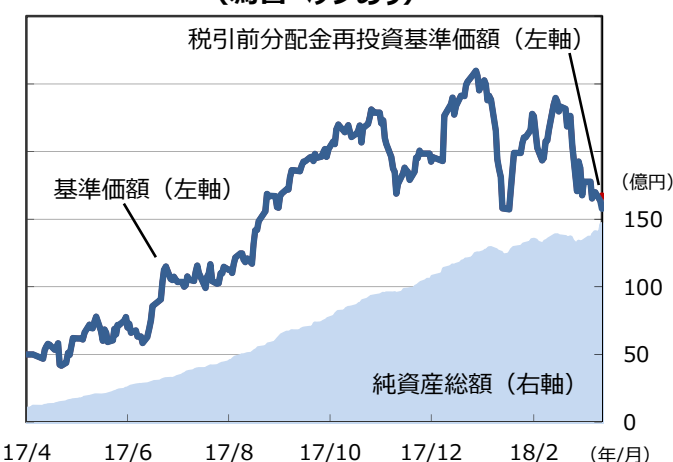
分配方針

- 年1回（原則として4月10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配を行います。
- 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

※委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

基準価額と純資産総額の推移（2017年4月28日（設定日）～2018年4月10日）

(円) (為替ヘッジあり)



(円) (為替ヘッジなし)



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※ 上記は過去の実績であり、将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし、委託会社の判断により分配を行わない場合があります。

※ ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは4ページおよび投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

運用振り返り（2017年4月末～2018年3月末）

- 2017年4月28日の運用開始以降、好調な世界経済と企業業績を背景に、グローバル株式市場は上昇しました。当ファンドにおいては、自動運転技術の普及によって業績面で恩恵を受ける自動運転関連企業に注目し、株価バリュエーションにも留意した運用を維持した結果、**当期間の騰落率は（為替ヘッジあり）が+12.8%、（為替ヘッジなし）が+10.4%とともに円ベースのグローバル株式市場*（+8.5%）を上回るリターン**を達成しました。
- 当期間、車載カメラ向けレンズに強みを持つサニー・オプティカル（中国）や、車載カメラ向けイメージセンサー大手のONセミコンダクタ（米国）が大きく上昇し、パフォーマンスにプラス寄与しました。画像認識をベースとしたADAS（先進運転支援システム）の普及拡大により、車載カメラを支える両社の製品需要が順調に拡大したことなどが背景です。
- また、自動車部品のアプティブ（英国）も大きく上昇し、プラス寄与しました。同社は自動車部品のデルファイ・オートモーティブの自動運転関連事業が2017年12月に分社化し新たに誕生した企業です。分社化により経営資源を自動運転技術の開発に集中する体制を構築したことや、大手ハイテク企業等から買収対象になる可能性がある点が、株価にとってプラス材料になったと考えています。
- 株式市場において、**自動運転関連企業への注目度が高まりつつあり**、今後も自動運転関連事業の分社化や業界再編が起こる可能性があると考えられ、注目しています。

* MSCI AC World（米ドルベース、配当込み）を円換算。

（注） MSCI AC Worldは参考指数や運用上の目標となるベンチマークではありません。

組入上位10銘柄（2018年2月末現在）

組入銘柄数 41

順位	銘柄 国・地域/業種/自動運転に関連する技術	組入比率 (%)	順位	銘柄 国・地域/業種/自動運転に関連する技術	組入比率 (%)
1	サニー・オプティカル 中国 / テクノロジ・ハードウェア・機器 ビジョン、IR（赤外線センサー）	5.4	6	ルネサスエレクトロニクス 日本 / 半導体・半導体製造装置 車載半導体	3.7
2	アプティブ イギリス / 自動車・自動車部品 ADASモジュール全般	4.4	7	ONセミコンダクタ アメリカ / 半導体・半導体製造装置 車載カメラ	3.6
3	アナログ・デバイス アメリカ / 半導体・半導体製造装置 自動車レーダー	4.0	8	ASMパシフィック・テクノロジー 香港 / 半導体・半導体製造装置 車載電子部品製造装置	3.6
4	ピステオン アメリカ / 自動車・自動車部品 コントローラー（車載電子部品制御）、 セキュリティソフト	3.8	9	マグナ・インターナショナル カナダ / 自動車・自動車部品 ADASモジュール全般	3.4
5	アルプス電気 日本 / テクノロジ・ハードウェア・機器 センサーモジュール、車載スイッチ	3.7	10	ヴァレオ フランス / 自動車・自動車部品 センサーシステム	3.4

（注1）組入比率は当ファンドの組入投資信託をシェアクラスとして含む「オートノマス・ビークル・ファンド」の純資産総額を100%として算出。

（注2）業種はGICS（世界産業分類基準）による分類です。なお、自動運転に関連する技術はニューバーク・パーマン・グループによる分類です。

（出所）ニューバーク・パーマン・グループ、Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は当ファンドの組入投資信託をシェアクラスとして含む「オートノマス・ビークル・ファンド」の組入銘柄であり、当ファンドにおいて今後も当該銘柄の保有を継続するとは限りません。また当該銘柄を推奨するものではありません。

今後の市場見通しと運用方針

- 年初以降、米国の長期金利の上昇や、足元での米中二大国間の貿易摩擦に対する懸念の強まりなどから、グローバル株式市場の変動性（ボラティリティ）は高まりました。また、3月には配車サービス大手のウーバーや電気自動車メーカーのテスラが自動運転車による死亡事故を起こしたことから、自動運転技術の将来性に対する懸念が強まりました。
- 米中二大国間の貿易摩擦問題については、今年11月に中間選挙を控えた米トランプ政権による選挙対策の色彩が強いと考えています。例えば、トランプ政権により提示された関税の規模は、米中間全体の貿易規模と比較してそれほど大きいとはいえ、米国側が本気で貿易戦争を仕掛けるためのものではないと考えています。
- **ウーバーやテスラの事故の影響**で、今後自動運転関連の規制が強化される可能性はあります。しかしこの場合は、「**自動運転車の安全基準の強化**」といった方向性になる可能性が高く、**センサーやカメラ等の要素技術を提供する自動運転関連企業にとっては追い風**になると考えています。投資チームでは、世界経済と企業業績が底堅く推移していることなどから、グローバル株式市場に対しては強気の姿勢を維持しています。
- 世界では年間約125万人が交通事故の犠牲になっています。自動運転技術の普及による事故削減は社会的要請でもありとみられ、自動運転技術自体の開発を止めるような規制は導入されないと考えています。引き続き、**規制や法整備の方向性を精査しつつ、自動運転関連技術の発展によって恩恵を受ける企業に投資する方針**を維持してまいります。

※上記の今後の市場見通しおよび運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の投資成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更する場合があります。

ファンドの特徴

1. 自動運転技術の進化・普及により、業績拡大が期待される世界の企業の株式に投資します。

■自動運転*の実現に必要な技術を持つ企業に着目します。

*ドライバー（人間）が行っている様々な運転操作をシステムが行うことを指します。

2. 実質的な運用は、リサーチ力に強みのあるニューバーガー・バーマン・グループが行います。

■ファンド・オブ・ファンズ方式で運用を行います。

※投資対象とする外国投資信託の運用は、ニューバーガー・バーマン・インベストメント・アドバイザーズ・エル・エル・シーが行います。

3. (為替ヘッジあり) と (為替ヘッジなし) の2つのファンドからお選びいただけます。

■ (為替ヘッジあり)

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを活用し、為替変動リスクの低減を図ります。

ただし、完全に為替変動リスクを回避することはできません。

■ (為替ヘッジなし)

実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

ファンドのリスクおよび留意点（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として内外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。**運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

※基準価額の主な変動要因として、○株式市場リスク、○信用リスク、○為替変動リスク、○カントリーリスク、○市場流動性リスク等があります。詳しくは「投資信託説明書（交付目論見書）」の投資リスクをご覧ください。また、特定業種・テーマへの集中投資に関する留意事項についても「投資信託説明書（交付目論見書）」の該当箇所をご覧ください。

分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

お申込みメモ（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

購入・換金の申込受付日	原則として、申込不可日を除きいつでも購入、換金の申込みができます。
購入単位	販売会社または委託会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額となります。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目以降にお支払いします。
申込不可日	ニューヨークもしくは香港の取引所またはニューヨークもしくはロンドンの銀行の休業日のいずれかに当たる場合には、購入、換金の申込みを受け付けません。
決算および分配	年1回（毎年4月10日。休業日の場合は翌営業日）決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。 ※ 委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。
信託期間	2017年4月28日から2024年4月10日まで
繰上償還	委託会社は、受益者にとって有利であると認めるとき、各ファンドの残存口数が10億口を下回るようになったとき、その他やむを得ない事情が発生したときは、あらかじめ受益者に書面により通知する等の所定の手続きを経て、繰上償還させることがあります。
課税関係	課税上は株式投資信託として取り扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。 配当控除の適用はありません。 ※ 上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

ファンドの費用（詳しくは投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。）

① 投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に 3.24%（税抜き3.0%）を上限 として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額。 詳しくは販売会社にお問い合わせください。
信託財産留保額	ありません。

② 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に 年1.2204%（税抜き1.13%） の率を乗じた額 ※ 投資対象とする投資信託の信託報酬等を含めた場合、 年1.8804%（税抜き1.79%）程度 となります。
その他の費用・手数料	上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。

※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

委託会社、その他の関係法人

委託会社	三井住友アセットマネジメント株式会社（ファンドの運用の指図等を行います。） 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 フリーダイヤル：0120-88-2976 受付時間：営業日の午前9時～午後5時 ホームページ：http://www.smam-jp.com
受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社（ファンドの財産の保管および管理等を行います。）
販売会社	委託会社にお問い合わせください。（ファンドの募集・販売の取扱い等を行います。）

販売会社一覧

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物取引業 協会	備考
藍澤證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第6号	○			
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○		○	※1
池田泉州T T証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第370号	○			
今村証券株式会社	金融商品取引業者	北陸財務局長（金商）第3号	○			
エース証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第6号	○			
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第169号	○			
岡地証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第5号	○			
香川証券株式会社	金融商品取引業者	四国財務局長（金商）第3号	○			
カブットコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○		○	
木村証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第6号	○			
ぐんぎん証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2938号	○			
静岡東海証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第8号	○			
第四証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第128号	○			
高木証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第20号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	
東洋証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第121号	○	○		
奈良証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第25号	○			
西日本シティT T証券株式会社	金融商品取引業者	福岡財務支局長（金商）第75号	○			
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第21号	○	○		
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1977号	○			
播陽証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第29号	○			
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第152号	○			
フィリップ証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第127号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第165号	○	○	○	
丸八証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第20号	○			
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第2336号	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第105号	○	○		
明和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第185号	○			
めぶき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第1771号	○			
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者	中国財務局長（金商）第8号	○			
株式会社足利銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第43号	○		○	
株式会社大分銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第1号	○			※1
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社熊本銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第6号	○			
株式会社親和銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第3号	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関	福岡財務支局長（登金）第7号	○		○	
株式会社北越銀行	登録金融機関	関東財務局長（登金）第48号	○		○	
株式会社宮崎銀行	登録金融機関	九州財務局長（登金）第5号	○			※1
みずほ信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第34号	○	○	○	

※1：グローバル自動運転関連株式ファンド（為替ヘッジなし）のみのお取扱となります。

【重要な注意事項】

- ◆ 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ◆ 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- ◆ 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- ◆ 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- ◆ 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- ◆ 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- ◆ 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。